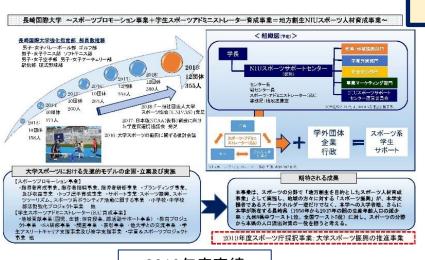


# ~産学官金連携事業による部活動応援プロジェクト(CAS)事業+スポーツプロモーション(SP)事業+学生スポーツ アドミニストレーター育成(SA)事業=地方創生NIUスポーツ人材育成事業 Ver.2 ~



### 2019年度実績

- ○事業実施による学生参加(サポート含む)延べ人数:1,337人
- ○事業実施による学外者人数:1,160人
- 〇事業実施による自己評価A、外部評価A(5段階:S,A,B,C,D)





2019年 → 2020年 スポーツプロジェクト 推進協議会

【<u>産学官金連携型コンソーシ</u>アム:11/19了承済】

PDCA 自己評価 外部評価

・地域スポーツ 指導者 ・地域住民 長崎国際大学 スポーツ系学生 and 地域の子ども達

大学:NIUスポーツ サポートセンター <sup>(仮称)</sup>



大学:地域連携室、産学連携・研究支援室、スポーツ支援・振興 空<sub>(仮称)</sub> ⇒<u>社会連携統合部署</u> 学生ベンチャー企業との連携





### 【事業の趣旨・目的】

長崎国際大学

## 実績:長崎国際大学 2019年度事業実施計画【マニフェスト】

●「NIUスポーツサポートセンター(仮称)」設立

同センター設立、及び「スポーツ支援・振興分野における部局については、3/16開催の「定例運営会議」にて、「社会連携統合部署」として、「地域連携部門」、「産学連携・研究支援部門」、「スポーツ支援・振興部門(AD局)」における事務部署の設置(改組含む)の承認。ADについては設置済。

●スポーツ系学生約500人弱の学生に対する先進的モデルの企画・立案及び実施 【スポーツプロモーション事業】 ⇒ほぼ計画通り実施。

【学生スポーツアドミニストレーター(SA)育成事業】 ⇒<u>ほぼ計画通り実施。</u>

- ・2事業における学生参加(サポート含む)延べ人数:1,337人、学外者参加人数:1,160人。
- ・<u>事業実施による自己評価A、外部評価A(5段階:S,A,B,C,D)</u>
- ●大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化の更なる強化

【今後の構想案】以上の企画について、体験型のプログラムだけでなく、出張型、講義型のプログラム について、さらに検討する。

- ・「産学官金」団体によるコンソーシアム:「スポーツプロジェクト推進協議会」設置について承認済。
- ・「産学官連携事業による部活動応援プロジェクト」共同研究を協議中。

### 長崎国際大学 2020年度事業実施計画【マニフェスト】

長崎国際大学は、産学官金連携にて「学生のため、地域の子どもたちのため」にがんばります!!

### 【must事項】

- ●産学官金連携事業による部活動応援プロジェクト(CAS)事業 地域活性化拠点である本学や地域にて、産学官金連携事業「スポーツプロジェ クト推進協議会」と協働し、CAS事業を共同研究として実施する。
- ●スポーツプロモーション (SP) 事業 SP事業は、学内だけでなく産学官金連携によるコンソーシアム「スポーツプロ ジェクト推進協議会」と連携し実施する。
- ●学生スポーツアドミニストレーター育成(SA)事業 SA事業は、学生ベンチャー企業(㈱ジャックラビット)と連携し、スポーツ系

SA事業は、学生ペンデャー企業(Mマヤックフェット)と連携し、スポーツ系 学生、及びスポーツをがんばっている地域の子どもたちに対し、人材育成の観点 も含めた事業展開を実施する。

- ●3事業による目標
  - ・学生参加(サポート含む)延べ人数:2年連続1,000人
  - ・学外者参加延べ人数:2年連続1.000人
  - ・2年連続自己評価A、外部評価A (5段階: S.A.B.C.D)

### 長崎国際大学 【スポーツ振興中長期プラン】

# 長期目標



### 4年目以降:

「スポーツ振興分野における地域創生を担う長崎国際大学」を目指す。特に佐世保南部地域 (広田町、崎岡町、ハウステンボス町)において「長崎県スポーツ実施率No.1」を達成する。また 本学を「健康・スポーツ・遊び」まちづくりの拠点とし、「産・学・官連携」だけでなく「【住・教・学連 携】住む(住民:子ども・老人含、全ての住民)・学ぶ(学生)・教える(教職員)」と一体となった「ア スレティックタウン構想」を長崎国際大学の敷地内にて展開するよう佐世保市へ提言する。

【具体的な事業】アスレティックタウン構想を目指し、総合型スポーツクラブ設立検討協議会発足

【成果】佐世保南部地域「長崎県スポーツ実施率No.1」を達成し、地方創生の一役を担う。

# 中期目標

2~3年目:本格的に本事業を稼働し、本事業及び「UNIVAS」及び「大学スポーツ振興」の 深化に努める。年間:学外参加者延1,000人、学生参加延1,000人目標!

### 【具体的な事業】

(新規事業)産学官連携事業による部活動応援プロジェクト(CAS)事業:

産学官連携による「スポーツプロジェクト推進協議会」により、同プロジェクトの推進する。

- (継続事業)スポーツプロモーション(SP)事業:
- ・指導者育成事業、指導者招聘事業、指導者研修事業・ブランディング事業・トップ選手育成事業
- ・サポート事業:スポーツ振興、スポーツツーリズム、スポーツ系ボランティア活動に関する事業 他
- (継続事業)学生スポーツアドミニストレーター育成(SA)事業:
- ・地域貢献事業 ・教育プロジェクト事業 ・SA研修事業 ・調査事業 ・表彰事業 ・他大学 との交流事業 他

さらに次年度以降の「産業・行政・大学+住民・学生・教職員」一体の「アスレティックタウン 構想を目指した総合型スポーツクラブ」へ実現につなげる

【成果】・本事業における収入について純利益増により、学生アスリートに対する支援制度の確立。

「スポーツマネジメント」、「スポーツ教育・振興」を確実に理解・実践し、体得した学生増。/

# 短期目標

1年目:学内に「NIUスポーツサポートセンター」、並びに組織体の設置及びSAの配置。 「大学スポーツ振興」について、学内外者、行政、企業等に広める。

### 【具体的な事業】



「NIUスポーツサポートセンター(仮称)」を設立し、同センターの設置と本事業の必要性について情報共有する。さらに同センターに「教育・地域振興部門」、「学業充実部門」、「安全安心部門」、「事業マーケティング部門」、「同センター運営委員会」を設置し、本事業を推進する。 【成果】

「大学スポーツ振興」について、学内外者、行政、企業等へ浸透。さらにスポーツ系学生に対する先進的モデルの企画・立案及び実施することで、「地方創生を目的としたスポーツ人材育成事業」に繋がり、人口流出県の本県に対し、対策の一役を担うきっかけとする。

## 【事業実績】

# いつも、人から。そして、心から。

- ①NIUチャレンジスポーツ
- ②NIUキッズキャンパス
- ③2019年度事業

## 【実績】

ONIUチャレンジスポーツ

H25:21回 参加者530人 H26:19回 参加者137人

H27:20回 参加者313人

H28:20回 参加者439人

H29:20回 参加者708人

H30:20回 参加者600人

R1: 10回 参加者238人

総延べ人数:参加者2,965人

### ONIUキッズキャンパス

H29: 小学生104人+同伴者131人 H30: 小学生180人+同伴者232人 R1: 小学生212人+同伴者259人

総延べ人数:参加者1,118人

〇2019年度主な実績(学外参加者数) 2/1(土)、24(祝)部活動プロジェクト43人

2/15(土)大学部活動インターンシップ31人

2/22(土)野球部交流戦310人

※2/29(土)男女バレーボール部交流戦 「新型コロナウィルス感染症」により自粛

子ども対象スポーツ教室開催!親子でも兄弟でも参加可能

大学生と一緒にスポーツを楽しみませんか? 参加費(保険料込)300円(大人100円)

9 11月9日

10 11月16日

アーチェリー

NIU 大運動会!

【受付方法】

EVENT」の「申込フォー

※「NIUキッズキャンパス」の参加申込につい ※定員になり次第、締切となります。なお定員

長崎国際大学

主催:長崎国際大学 後援(中間中):長崎県4

http://www.niu.a

_					
	日付	実施種目		日付	実施種目
1	6月1日	バレーボール	6	9月21日	親子体操(いむらSC)
Z	6月29日	陸上	7	10月12日	武道(空手道·剣道)
3	7 A 6 B	サッカー	8	10月19日	ラケットスポーツ

\*ラケットスポーツとは、テニス・バドミントン・卓球などのスポーツです!

4 7月27日

5 9月7日

チャレンジスポーツスタンプカード配布中! たくさん参加して、素敵なメダル・賞状をもらおう!









受けたい講座を選んでください。

定員15名

10 自分の夢をつかむにはどうすれ ばいいのか? 一種にかんがえてみよう。

何でありては物性できるので何で、 の子はスポーツできるのでちょっ した気づきでナラスの人気ものに れるかも?一種にかんがえよう! 変異15名 大塚製薬 株式会社

申込開始日

10/31(木)

ページ、又は左のQR

長崎国際大学ホーム

コードからお申込を お願いいたします。

合計2講座です。

お茶室でお茶を点てて 飲んでみよう!

いしいお茶の点で方を学んでみよ ! そしてお茶の飲み方やお菓子の べ方をやってみよう!

長耸国際大学 茶道文化

美顔で単しむ野球教室

定員25名 長韓国際大学 研究野球部

プログラムを始傾しよう! マインクラフトでプログラムを始 強! そしてスクラッチでキャラク ターを動かしたリジャンプさせる ゲームを作りましょう。目標セゲー ムプログラマー! 定員20名

福岡ソフトパンクホークスのプロ 聖多と本学領式野球部員によるコラ

との楽しさを教えます。

子どもたち、長崎国際大学に集合!

令和元年11月30日(土)9:00~12:30 9:00~受付 9:30~オリエンテーション 10:00~1時間目 11:30~2時間目

大学の先生、お兄さん、お姉さんと

長崎国際大学

キッズキャンパス

住民族です。アイヌの先生から切り 給を学び、本当のアイヌ文化を楽し みましょう! 定員15名 長崎国際大学 りょう・ 研究室

病肝つく性につうて 雑誌のアンケートから国の調査ま で、世の中は統計であふれています。 「統計とは何か」「統計はどんな役

立つのか」を学びます。また、 フについてもその役割を学び、 フづくりを体験します。定員:

15名 必要な物: 筆配用具、定規、 色鉛筆 位世保市政策推進センター

バン屋さん特質体験機関 あなたはパン屋の社長さんです。「最高 のパン屋」をあずすか・ゲームに挟動し でみましょう。作戦を考えたり、いる人な 出来事が起こったりします。社長になって でを成で一畳のパン屋」をあざしてみませんか。 定員15名

対象 4年生~(3年主以下は深葉中用) 十八銀行 地域振雲部 東京海上日勤火災保険

①保護者氏名

③受講者希望講座番号 ④参加者任名・所属学校・学年 現場発展での申込みはこの ①参加省に右・所属子校・子平 RDードをご利用ください。 ⑤ご住所 ⑥当日同伴する人数

ワクワクする体験をしよう。

### 長崎国際大学主催 大学対抗戦







### 東京大學(東京大大學)VS 長崎国際大学 硬式野球部

### 2月22日(土) 場所:佐世保野球場

第1部 野球教室 ※対象:中学軟式野球部所属 (開始:午前10時予定)※参加無料定員70名 第2部 東京大学 vs 長崎国際大学 練習試合 (開始:午後1時予定)

「体験裁定 の 中达方法性、秦 面を見てくださ



12:00~13:00 セミナー「スポーツにおける水分補給と栄養の大切さ

准证:大坂製薬脒 清師:泰岡 剛 12:00~13:00 セミナー「スポーツにおける水分補給と栄養の大切さ

港師:大塚製楽㈱ 講師:森岡 剛

### 【刘条部活动:長藤国察大学维化指字部】

男子バレーボール部【第2部】、硬式野球部【第1部】 男子・女子テニス部【第1・2部】 ソフトテニス部【第1・2部】、ゴルフ部【第1部】

ダンスサークル【第1・2部】





## 【事業実績:報道】



九州トップレベルの運動部活用 スポーツで地域活性



4 ポ Mizmo スポーツ庁採択事業: 地域貢 「大学スポーツ振興の推進事業」 2019年7月17日 選定通知 契約日 楽しさ伝える人材育成へ 2019年9月17日~2020年3月19日



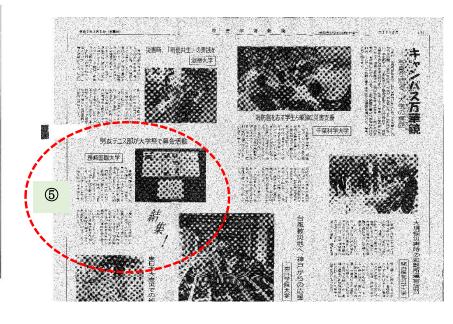


4

スポーツ庁採択事業後、

▮ 1/31(金)ミズノとの協定式 I【放映】NCC、KTN、テレビ佐世保

2019年度:スポーツ庁採択事業については全国13大学選定、九州地区は長崎国際大学のみ選定。



①11/15付:長崎新聞社掲載

②11/28付:スポーツニッポン掲載

③1/29付:西日本新聞社掲載

④ミズノ㈱と学校法人九州文化学園協定締結式

2/3付:毎日新聞社掲載

2/4付:西日本新聞社、長崎新聞社掲載

※TV放映:テレビ長崎 (KTN)、長崎文化放送

(NCC)、テレビ佐世保 (TVS)

⑤2/5付:教育学術新聞掲載

キャンパス万華鏡

### スポーツプロジェクト推進協議会 規程(案)

### スポーツプロジェクト推進協議会 規程(案)

(目的)

第1条 この規則は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、同戦略の「スポー ツ・健康まちづくり」を推進すること、また外部資金獲得等に向けた企画・立案や大学ス ポーツを通じた地域活性化のためのイベント等を開催することを目的に産学官金連携、及 びコンソーシアム形態による「スポーツプロジェクト推進協議会(以下「協議会」とい う。)」を設置することにより、スポーツの高揚と地域スポーツ振興活動の積極的な推進 を図ることとする。

#### (事業)

- 第2条 協議会は、前条に掲げる目的を達成するため次の事業を行う
  - (1) スポーツを活用した経済・社会の活性化の推進に関すること
  - (2) スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進に関すること
  - (4) 年齢、性別及び障害の有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる環境整備の推進に関 すること
  - (5) 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の推進に関すること
  - (6) スポーツ・健康まちづくりを推進する基盤整備の推進に関すること
  - (7) スポーツ・健康まちづくりを推進する人材・組織の再構築及び連携の強化に関すること
  - (8) スポーツに関連した人材育成に関すること
  - (9) 協議会、及び関連する事業における自己評価、外部評価、意見聴取に関すること
  - (10) 関係団体との連携、連絡調整、及び情報交換に関すること
  - (11) スポーツ醸成の啓発及び広報に関すること
  - (12) その他、協議会の目的を達成するための事業

#### (組織)

- 第3条 協議会は、委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者について長崎国際大学地域連携センター長が任命又は委嘱す 3.
- (1) 関係機関の職員及びスタッフ
- (2) スポーツ、又は各競技団体に関する団体の代表者、又は職員及びスタッフ
- (3) スポーツ系の学生
- (4) 識見を有する者
- (5) その他地域連携センター長が推薦する者

### (委員の任期)

- 第4条 委員のうち関係機関の職員及びスタッフ、またスポーツ、又は各競技団体に関する団体 の代表者、又は職員及びスタッフの委員の任期は、当該職のある期間とし、学識経験者の 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。
  - 2 スポーツ系の学生の委員の任期は1年とする。ただし、再任することができる。
  - 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員及び任務)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- 2 会長は、委員の互選、又は事務局の推薦により定める。
- 3 副会長及び理事は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、会長があらかじめ指定する副会長がその 職務を代理する。
- 6 理事は、協議会の円滑な運営を図る。
- 7 役員の任期は、委員の任期とする。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、会長が地域スポーツ振興活動について必要があると認めるときは召集 し、その議長となる。
- 2 協議会は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、その 意見を聞くことができる。

(事務)

第7条 協議会の事務は、長崎国際大学地域連携室において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項がある場合は、会長が別に定める。

附則

この規則は、2020 (令和2) 年●月1日から施行する。

### 【現在の状況】

11/19開催の「連携連絡会議」において、同協議会の設置 については承認済。

今年度の会議にて、同規程を提案し、了承後は活動推進。

### が 長崎国際大学 Nagasaki International University

## 産学連携事業による「部活動応援プロジェクト」における共同研究契約書(案) 協議中

### 産学連携事業による「部活動応援プロジェクト」における共同 研究契約書(案)

#### (共同研究の内容)

第1条 甲、乙、丙及び丁は、次の研究を共同で実施する。

(1)研究課題 部活動応援プロジェクトにおける共同研究

(2)研究内容 市内の小学校、中学校において、クラブ活動、部活動を頑張っている小学生、中学

生、及びその保護者、さらに指導者に対し、指導力、デュアルキャリア、食育等、 部活動に関する事項における必要性、さらに将来の指導者育成に関する共同研究

(3)研究実施場所 長崎国際大学、市内小学校、中学校、並びに公共施設(スポーツ施設)

(4)研究実施期間 2020 (令和2) 年●月1日~2021 (令和3) 年3月31日

#### (共同研究に従事する者)

第2条 甲、乙、丙及び丁は、それぞれ別表第1に掲げる者を、各々の施設において本共同研究に参加させるものとする。

#### (共同研究の分担)

第3条 甲、乙、丙及び丁は、別表第1に掲げる研究を分担する。

2 甲、乙、丙及び丁は、前項により分担した研究についてそれぞれ管理を行う。

#### (共同研究に係る経費の負担)

第4条 共同研究に係る経費の負担については、甲が申請するスポーツ庁公募事業である「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業」(以下、公募事業)に採択された場合、乙、丙及び丁の経費については、乙、丙及び丁からの請求に基づき甲が乙、丙及び丁に支払うものとする。但し、公募事業が不採択の場合は、「スポーツプロジェクト推進協議会」にて後日協議するものとする。

#### (研究経費の納付)

第5条 甲は、別表第2に掲げる乙、丙及び丁に係る研究経費を、乙、丙及び丁から適法な支払請求書を 受理した日から30日以内に乙、丙及び丁が指定する口座に納付しなければならない。

なお、研究経費の金額については、協議の上決定する。

### (研究用資材、器具、施設、及び人材等)

- 第6条 甲、乙、丙及び丁は、共同研究の遂行のため、甲及び乙が所有する施設、資材、器具、設備、備 品等(以下「資材等」という。)を使用することができる。この場合、その搬入、取付け、取外し及び搬 出に係る費用の負担は、その都度協議の上確定する。
- 2 甲、乙、丙及び丁は、共同研究の遂行のため、丙及び丁が所有する施設、資材、器具、設備、備品等以下「資材等」という。)を使用する場合は、その報度協議の上決定する。

なお、その費用の負担は、その都度協議の上確定する。

#### (研究の中止又は期間の延長)

第7条 乙、丙及び丁は、本来の教育・研究に支障が生じたとき、又は天災その他やかを得ない事由が生 じたときは、甲との協議の上研究を中止し、又は研究期間を延長することができる。この場合、その損 害に係る費用の負担は、その報度協議の上確定する。

#### (特許権等)

第8条 共同研究に基づく特許出願等の取扱いについては、甲、乙、丙及び丁の間で協議のうえ決定する。

#### (成果品の帰属)

第9条 共同研究の結果生じた知的財産権及び成果品は、研究終了後、甲、乙、丙及び丁の間で協議のうえ、その帰属を定めるものとする。

#### (発明等の実施

第10条 共同研究に基づく発明等の実施については、甲、乙、丙及び丁の間で協議のうえ決定する。

#### (契約の解除)

第11条 甲、乙、丙及び丁は、相手方がこの契約に違反したときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

#### (結果報告)

第12条 乙、丙及び丁は、第3条に規定する自らの分担となる研究が完了したときは、その結果を甲に 通知する。また、甲は状況に応じ、外部に報告できるものとする。

#### (研究成果の公表等)

- 第13条 乙、丙及び丁は、共同研究の実施期間中において、研究当事者以外の者に研究成果を知らせよ うとするときは、事前に甲と協議する。
- 2 共同研究による研究成果は、原則として公表する。ただし、乙、丙及び丁が業務上の支障があるため 研究成果を公表しないよう申し入れをしている場合は、乙、丙及び丁の利害に関係のある事項について、 その成果を公表しないことができる。
- 3 乙、丙及び丁は、前項の規定にかかからず、その成果を公表しないことが公共の利益を著しく損なう おそれがあると認める場合は、その成果を公表するものとする。
- 4 甲は、共同研究終了後、その成果を公表しようとするときは、事前に乙、丙及び丁と協議するものとする。

#### (信義則)

第14条 甲、乙、丙及び丁は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

#### (疑義等の決定)

第15条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、その都度甲、乙、丙及び 丁での協議の上定める。 この契約の締結を証するため、この契約書を4通作成し、甲乙內丁記名押印の上、各自その1通を保有する。

2020 (令和2) 年 月 日

甲 長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825·7 長崎国際大学

学長 安東 由喜雄

### 【現在の状況】

4/16現在、同契約書の件、ミズノ㈱、大塚製薬㈱は内諾済。佐世保市、長崎県においては協議中。



# 評価システム(目標、自己評価、外部評価)

3.27

### 2019年度:自己評価及び外部評価

### 本事業における評価指標及び目標

評価 指標	目標	自己評価	外部 評価
評価委員による全体評価 【評価:S、A、B、C、Dの5段階評価】	A評価以上	A	A

		評価指標	目標	実績	達成率	自評	己 価
		プログラムの目的・概要	5段階評価:4以上	4.00		Λ	4
		学生:事業参加による事業評価アンケート	5段階評価: 4以上	4.36	/	A	4
		参加者、同伴者:事業参加による 事業評価アンケート	5段階評価: 4以上	4.74		S	5
		事業実施による学生(サポート:企画、運営、 地域振興)参加人数	300	215	72%	В	3
		事業実施による学生(参加:講座、)参加人数	700	1,122	160%	s	5
		事業実施による参加人数(外部)	2,000	1,160	58%	С	2
事業全体	自己点検・	事業実施による学外企業、団体数	20団体	60	800%	s	5
全体	評価	外部による意見聴取	20	2	100%	В	3
		アンケート調査	1,000人/年	448	45%	С	2
		チラシ配布数(長崎新聞社*NR*2月号タブロイド版「information掲載」28万部発行+促進ハガキ1,001枚)	8,000枚/年	239,121	2989%	S	5
		ホームページアクセス数	3,000件/10月~3月 ※1ヶ月:500件×6ヶ月	750	25%	С	2
		強化指定部員及び体育会部員による単位 取得状況調査	調査の実施	実施	100%	В	3
		強化指定部員及び体育会部員によるGPA	調査の実施	尖施	100%	В	3
		県内就職者実績 (県内出身学生における県内就職実績)	調査の実施	実施	100%	В	3
				•			

※(キャップ) 計画を上回って実施しており、かつ先進的な事例に値する。 A(4):計画を上回って実施している。

- B(3):計画を十分に実施している。 C(2):計画を十分に実施していない。
- D(1):計画を全く実施していない。

# 長崎国際大学【スポーツ庁採択事業】「大学スポーツ振興の推進事業」自己点検・評価表、及び外部評価表 【対価基準】 の(次) 計画が下面って実施しており、かつ先達的なき等に使する。 A(4) 計画を上面で実施している。 自(3) で指面と上面で実施している。 の(2) 計画を上分に対している。 [/ロジラム名] スポーツプロモーション事業+学生アドミニストレーター育成事業 = 地方創生NIUスポーツ人材育成事業

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価
. プログラムの目的・概要			
(事業に対ける販売、及び主旨) 本本の規模は、「一般社団は、大本スポーツ協会 (INVAS/ILは対向的協会へ知思、対:大本では161度 在、強化性定抗(20世に305人、保有金融部の出株:110 人、対が団体、対して全まがなの。最後の書きがにより、本型・動力・実施でしたのか。 本事業を選引することで、本学のスポーツ環保(影響度) 主が国際発出がられば、一般によいて重要のよりにより、主な事業事業がもあり。現職であった。冬日、2000年 は「大学の関係」におりまる実施であった。冬日、2000年 は「大学の関係」におりまる実施であった。冬日、2000年 は「大学の関係」におりまる実施であった。冬日、2000年 は「大学の関係」には「大学の関係」によりまな。大学のブランド司上にも認めると また、本型・207年、プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・プルス・	【自己分析】 本事の配置、集業を出ているまえ、スポーツプロネールと考賞(2)下、 中等 利・提供を大ポーツ・アルミスル・一一一日後事者! (2)下の、 中等 利・提供を大ポーツ・アルミスル・一一一日後事者! (2)を のて、実施し、反対のためたが出す。 (2) 下 (2) 下 (3) 下 (3) 下 (3) 下 (3) 下 (4)	(分析機能に基づ終日) 自己を付けばった。 中本事業の根果、日かに当つた意動を実施し、学生の参加をから開発したの人数があるが同様したの人数が自己の人を相反でいる。 中事業、つまり大党大杯・一が無具、地域スペークを開発したからを発育していては会性が小ない。 ・本事業、つまり大学スポーツを異したが、大学スポーツを異したがあるがあるが、これで一定共同ないたがあるからからい。 ・本事業、つまり大学スポーツの異し、地域スペークを共和による大学スポーツの最いをは、これで一定は、自己の一般なので、これで、一次を表し、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で	AGI

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己評価
2. 学生事業参加による事業評価アンケート			
早生の事業参加等に対し、以下の育問を行った。 6. 企業の幕里度について (①211(±1)スポーツセミナー(5)報報等 ②211(月)、25(火:トレーニング情音会(5)報酬等 )	【自己分析】  6. 企画の資度度1ついて (2011は2)スポーツセなナー(5段階評価) 回音数50人、排音会系定度 4.19 ②②17(月)、25(以)トレーニング講習会(5段階評価) 回答数116人 講習会選定度 4.24 2金編高度度(5階階計価)で平均「4.26」であることから、進度度 は直に上分析する。	【分析機能に基づく評価】 自じ分析に基づき、企業開資享度(保険研研) で収算で、名の下からことから、これらの分析 情景により、評価については、小心と利害できる。	
評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己
3. 参加者、同伴者、指導者:事業参加によ 事業計画(中学、用作者、指導者)に対し、以下の質 関係行った。 6. 企働の異意度について 引多((土) 和労働プロジュケト(の政権計画) ②②15(土) 大学帯消熱インターンシップ((政権評価)	6事業評価アンケート (日2分割) 6. 企画の選及後でいいて ((2)11(主席を成立のジェクトの場合評価) 開業を35人(中学生12人, 保護者13人, 指導者2人): プロジェクト書及度 4.8 (2013(土)大学部で動力・クーシーンプ(3原報評価) 開業者28人(中学生12人, 保護者13人, 指導者2人): イターンシファ源反复 4.0 (金属を2分割を2分)	【分析检察に基づ合作曲】 自己分析に基づき、企画面異見度(根礎幹価) で専門(よりためことから、これらの分析 格単により、評価については、S(の)と判断できる。	S(5)

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	ı
4. 事業実施における評価指標及び目標に対	対する達成度		Ī
本事業における評価指揮及び目標 【自己点検評価・項目】	[索續]	【分析結果に基づく評価】	٦
①事業実施による学生(サポート:企画、運奮、地域振興) 参加人数:目標800人	①事業実施による学生(サポート:企画、運営、地域振興) 参加人数 目標300人 →【実練】215人 達成率:7296	評価項目、自己分析に基づき「本事業における 評価指揮及び目標による達成度」については、	
②事業実施による学生(参加:議座、)参加人数 参加人数:目標700人	<ul><li>③事業実施による学生(参加:議座、)参加人数 参加人数 目標700人 ⇒【実績】1,122人 達成率,160%</li></ul>	達成本100%以上 11項目中、7項 目 達成本50%~100%未濟 11項目中、2項 目	
③事業実施による参加人数(外部) 参加人数:目標2,000人	③李素実施による参加人数(外部) 参加人数:目標2,000人 →【実術】1,160人 逐成率:58%	達成率0%~30%未満 11項目中、2項 目 これらの分析結果により、評価については、B	
(4)事業実施による早外企業。団体数 学外企業・団体数: 目標30団(体	<ul><li>④事業実施による学外企業、団体数</li><li>学外企業・団体数:目標20団体</li><li>→(美術)60団体 速度率:900%</li></ul>	(3)と判断できる。	
(5)外部による意見聴取:目標2回	5外部による意見穂取-目標2回 →【実績】:回実施 達成率:100%		
(Gアンケート調査:目標1,000人	<ul><li>◎アンケート競査:目標1,000人</li><li>□【実務】4/8人 達成率</li></ul>		
⑦チラシ配布数:目標8,000枚	①チラシ配布数: 日韓8,000枚(長崎祭開社"NR"2月号タブロイド版 「information掲載」23万部発行+促進ハガキ1,901枚) ⇒【集績】239,121件 達成率: 2580%		
個ホームページアクセス数: 10月~3月目標(1000件	※ホームページアクセス数:10月~2月目標2,000件 ⇒【実績】750件 達成率:25%		
②強化指定部員及び体育会部員による単位取得状況調査 調査の実施	⑤強化指定額員及び体育会部員による単位取得は記録を 調査の実施 →【実施】実施 達成率:100%		
●強化指定部員及び体育会部員によるGPA 調査の実施	非強化指定額員及び体育会部員によるGPA 調査の実施 ⇒[実績]実施 速域率:100%		

就職者実練(果肉出身単生に の実施	おける県内就職実績)	調査の実施 ⇒[実務]実 以上の項目による「本事業に については、	*学生における県内観職実績) 胞 達成年: 19096 おける評価指標及び目標による達成 11項目中、7項目	成度」	
	A(e B(i	5):計画を上回って実施し 4):計画を上回って実施し 3):計画を十分に実施して 2):計画を十分に実施してい 1):計画を全く実施してい	こいる。 こいない。	に値する。	
評価			コメント		
			所属	形 名	
		評価者			

※2020年度の評価システムは、経年評価も含め、2019年度、同じ評価項目にて実施。